

## 仕 様 書

整理番号	34387
品名	自動体外式除細動器
納期	令和7年1月31日
納入場所	山口県庁管財課
数量	①自動体外式除細動器 1台 (バッテリー1+共通パッド1) (付属品) ②救急セット 1個 ③使い捨てパッド 1個 ④キャリングバッグ 1個
*** 仕 様 ***	
基準品	①フクダ電子 AEDベネハート C2 (本体+バッテリー+共通パッド1組) (付属品) ②フクダ電子 救急セットBH AEDQQ-BH ③フクダ電子 AEDベネハート用パッド 共通 MR60 ④フクダ電子 ベネハートキャリングバッグ BH-CB
規格等	【全般】 ・薬事法の医療用具承認(高度管理医療機器・特定保守管理医療機器を受けていること。) ・小児から成人まで対応可能であること。 ・非医療従事者の使用が認められていること。 ・説明書、音声ガイド等、使用言語に日本語があること。 【自動体外式除細動器】 ・(寸法・質量)W200×H100×D250mm程度、3Kg程度(パッド及びバッテリーパック含む) ・(ガイド)音声による使用方法のガイド機能を有すること。 ・(メモリ)使用中の救助データが保存できること。 ・(録音)救助中の周囲の音を録音できること。 ・(画面表示)カラー画面による操作確認ができること。 ・(セルフテスト)毎日、本体・電極パッド・バッテリーのセルフテストが可能であること。 ・(耐用年数)8年間以上であること。 【バッテリーパック】 ・待機寿命が約4年以上であること。 【除細動パッド】2組(本体分+付属品 計2) ・小児・成人兼用タイプであること。 【救急セット】 ・タオル、ハサミ、蘇生用マウスピース、グローブを含むこと。 【キャリングバッグ】 AED専用キャリングバッグであること。
同等品	可(③は①に適合するものに限る)
その他	(1)物品の納入に係る経費・調整に必要な経費を含めること。 (2)本体に必然的に必要となる付属品については、すべて提供すること。 (3)中古品でないこと。
問合せ先	〈契約担当課〉 見積手続き等に関すること 会計管理局物品管理課 担当 原野 TEL:083-933-3960 FAX:083-933-3969
	〈発注課〉 仕様書に関すること 管財課 担当 高本 TEL:083-933-2210 FAX:083-933-2269

**\*\*\* 見積書提出期限:令和6年12月25日(水)13:00【会計管理局物品管理課 必着】\*\*\***

注)同等品で見積される方は、事前に発注課に同等品確認票を提出のうえ、了承を得た後に見積書を提出してください。

なお、同等品確認票の様式は山口県のホームページより入手できます。

**\*\*\* 同等品確認票提出期限:令和6年12月20日(金)17:00【発注課 必着】\*\*\***